

## 結 果 の 概 要

### 1 訟務事件の処理状況

平成30年における訟務事件の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

新受件数は6,278件、既済件数は5,670件となっている。

本訴事件及び本訴事件以外の構成比については、新受件数にあつては本訴事件が64.9%、本訴事件以外が35.1%、既済件数にあつては本訴事件が61.7%、本訴事件以外が38.3%などとなっている。

#### (1) 本訴事件

平成30年における本訴事件の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

事件の種類別にこれを見ると、新受件数では、民事事件が2,520件、行政事件が1,380件、税務事件が174件、既済件数では、民事事件が1,849件、行政事件が1,493件、税務事件が156件となっている。

新受件数の構成比については、民事事件が61.9%と高い割合を占めており、次いで、行政事件が33.9%、税務事件が4.3%となっている。

訟務事件における相手方数については、本訴事件（民事・行政・税務）の未済事件における相手方1名につき一と計上したもので、訟務事件の処理状況表の相手方数欄記載のとおりである。

#### (2) 本訴事件以外

平成30年における本訴事件以外の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

新受件数は2,204件、既済件数は2,172件となっている。

訟務事件の処理状況表

処理状況	総数	本 訴 事 件				本 訴 事 件 以 外	
		計	民 事	行 政	税 務		
		[ 件 数 ]					
新 受	6,278	4,074	2,520	1,380	174	2,204	
既 済	5,670	3,498	1,849	1,493	156	2,172	
未 済	7,174	5,803	4,338	1,253	212	1,371	
相手方数		139,548					
		[ 構 成 比 ( % ) ]					
新 受	100.0	64.9	40.1	22.0	2.8	35.1	
		100.0	61.9	33.9	4.3		
既 済	100.0	61.7	32.6	26.3	2.8	38.3	
		100.0	52.9	42.7	4.5		
未 済	100.0	80.9	60.5	17.5	3.0	19.1	
		100.0	74.8	21.6	3.7		